

障地第1681号  
令和元年7月9日

各市町村障がい福祉主管課長 様

大阪府福祉部障がい福祉室地域生活支援課長

令和元年度大阪府サービス管理責任者等更新研修の開催に係る周知について（依頼）

日ごろより、障がい福祉行政の推進にご協力いただき、ありがとうございます。

大阪府では、サービス管理責任者等を養成するため、民間の研修事業者を指定して、大阪府サービス管理責任者等研修を実施しています。

令和元年度より、サービス管理責任者等研修の制度が見直され、これまで分野ごとに実施していた研修を統合した上で、基礎研修、実践研修（令和3年度より実施）と段階的に分け、さらに現任者を対象とした更新研修を創設いたします。

平成31年3月31日までにサービス管理責任者等としての従事要件を満たしている方は、令和5年度末までに更新研修を受講しなければ、サービス管理責任者等として引き続き従事することができません。

受講期日の最終となる令和5年度の更新研修に受講希望者が集中することがないように、別紙のとおり、本府において受講計画を定めました。

各市町村におかれましては、障がい児支援に係る担当部局、更生相談所、児童相談所、精神保健福祉センター及び管内の事業所等に対してご周知いただきますようお願い申し上げます。

なお、令和元年度の更新研修は、指定研修事業者の一つである一般財団法人大阪府地域福祉推進財団により、令和元年10月1日（火）より募集を開始いたします。

受講者募集については、大阪府及び大阪府地域福祉推進財団のホームページでお知らせすることとしています。

【問い合わせ先】

大阪府 福祉部 障がい福祉室 地域生活支援課  
地域生活推進グループ 担当：古賀、村田  
電話06-6941-0351（内線6671）  
Mail: [chiikiseikatsu@sbox.pref.osaka.lg.jp](mailto:chiikiseikatsu@sbox.pref.osaka.lg.jp)

【参考：研修実施日程（予定）】

	令和元年度
研修事業者名	大阪府地域福祉推進財団
募集期間	令和元年 10 月 1 日～ 令和元年 10 月 24 日
研修期間	令和元年 12 月 24 日～令和2年 3 月 11 日
会場	大阪市内
定員	960 人